保医発 0613 第１号
令和６年６月 13 日

地方厚生（支）局医療課長
都道府県民生主管部（局）
　国民健康保険主管課（部）長
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
　後期高齢者医療主管課（部）長
殿

厚生労働省保険局医療課長
（　公　印　省　略　）

使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について

使用薬剤の薬価（薬価基準）（平成20年厚生労働省告示第60号。以下「薬価基準」という。）が令和６年厚生労働省告示第216号をもって改正され、令和６年６月14日から適用することとされたところですが、その概要及び関係通知の改正は下記のとおりですので、貴管下の保険医療機関、審査支払機関等に対して周知徹底をお願いします。

記

１　薬価基準の一部改正について

（１）　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和 35 年法律第 145 号。以下「医薬品医療機器等法」という。）の規定に基づき製造販売承認され、薬価基準への収載希望があった医薬品（内用薬 48 品目及び注射薬 19 品目）について、薬価基準の別表に収載したものであること。

（２）（１）により薬価基準の別表に収載されている全医薬品の品目数は、次のとおりであること。

区　分	内　用　薬	注　射　薬	外　用　薬	歯科用薬剤	計
品目数	７，３２７	３，６２２	２，０６４	２６	１３，０３９

２　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について

（１）「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 26 年３月５日付け保医発 0305 第４号）の記の５を次のように改める。

５　ハイゼントラ 20%皮下注 4g/20mL、同 20%皮下注 2g/10mL、同 20%皮下注 1g/5mL、同 20％皮下注 4g/20mL シリンジ、同 20％皮下注 2g/10mL シリンジ及び同 20％皮下注 1g/5mL シリンジの保険適用上の取扱いについて

（１）　本製剤は pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下、「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

（２）　ハイゼントラ 20％皮下注 4g/20mL シリンジ、同 20％皮下注 2g/10mL シリンジ及び同 20％皮下注 1g/5mL シリンジは注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。

（２）「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 23 年７月 19 日付け保医発 0719 第５号）の記の２の（２）を次のように改める。また、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和４年 12 月８日付け保医発 1208 第１号）の記の３の（３）を削除する。

（２）　レクサプロ錠 10mg、同錠 20mg 及び後発医薬品のエスシタロプラムシュウ酸塩製剤

本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

（３）「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 18 年６月１日付け保医発第 0601001 号）の記の２の（１）を次のように改める。また、「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和元年 12 月 12 日付け保医発 1212 第６号）の記の４の（３）及び「使用薬剤の薬価（薬価基準）の一部改正等について」（令和２年６月 18 日付け保医発 0618 第３号）の記の３の（８）を削除する。

（１）　ファンガード点滴用 25mg、同点滴用 50mg、同点滴用 75mg 及び後発医薬品のミカファンギンナトリウム製剤

本製剤の重要な基本的注意に「本剤投与開始後において、原因菌がアスペルギルス属又はカンジダ属でないことが明確になった場合、又は本剤投与で効果が認めら

れない場合は、漫然と使用せず、他の薬剤に変更するなど適切な処置を行うこと。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。

3　関係通知等の一部改正について

（1）「「診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品」等について」（令和６年３月５日付け保医発 0305 第２号）を以下のとおり改正する。

①　別紙１に別添１に掲げる医薬品を、別紙３に別添２に掲げる医薬品を加え、令和６年６月 14 日から適用すること。

［別添１］

別紙1　診療報酬における加算等の算定対象となる後発医薬品
※令和6年6月14日より適用

区分	薬価基準収載医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1149117F1284	トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン	１錠	トアラセット配合錠「ＫＭＰ」	共創未来ファーマ	12.00
内用薬	1169015F2049	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「ＤＳＥＰ」	第一三共エスファ	321.30
内用薬	1169015F2057	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「ＫＯ」	寿製薬	321.30
内用薬	1169015F2065	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「ＺＥ」	全星薬品工業	321.30
内用薬	1169015F2073	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「アメル」	共和薬品工業	321.30
内用薬	1169015F2081	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「杏林」	キョーリンリメディオ	321.30
内用薬	1169015F2090	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「ケミファ」	日本ケミファ	321.30
内用薬	1169015F2103	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「サワイ」	沢井製薬	321.30
内用薬	1169015F2111	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「サンド」	サンド	321.30
内用薬	1169015F2120	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「ダイト」	ダイト	321.30
内用薬	1169015F2138	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「トーワ」	東和薬品	321.30
内用薬	1169015F2146	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「日医工」	日医工	321.30
内用薬	1169015F2154	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「日新」	日新製薬（山形）	321.30
内用薬	1169015F2162	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「ニプロ」	ニプロ	321.30
内用薬	1169015F2170	ゾニサミド	２５ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠２５ｍｇＴＲＥ「フェルゼン」	フェルゼンファーマ	321.30
内用薬	1169015F3045	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「ＤＳＥＰ」	第一三共エスファ	482.00
内用薬	1169015F3053	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「ＫＯ」	寿製薬	482.00
内用薬	1169015F3061	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「ＺＥ」	全星薬品工業	482.00
内用薬	1169015F3070	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「アメル」	共和薬品工業	482.00
内用薬	1169015F3088	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「杏林」	キョーリンリメディオ	482.00
内用薬	1169015F3096	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「ケミファ」	日本ケミファ	482.00
内用薬	1169015F3100	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「サワイ」	沢井製薬	482.00
内用薬	1169015F3118	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「サンド」	サンド	482.00
内用薬	1169015F3126	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「ダイト」	ダイト	482.00
内用薬	1169015F3134	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドＯＤ錠５０ｍｇＴＲＥ「トーワ」	東和薬品	482.00

区分	薬価基準収載医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
内用薬	1169015F3142	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドOD錠５０ｍｇＴＲＥ「日医工」	日医工	482.00
内用薬	1169015F3150	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドOD錠５０ｍｇＴＲＥ「日新」	日新製薬（山形）	482.00
内用薬	1169015F3169	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドOD錠５０ｍｇＴＲＥ「ニプロ」	ニプロ	482.00
内用薬	1169015F3177	ゾニサミド	５０ｍｇ１錠	ゾニサミドOD錠５０ｍｇＴＲＥ「フェルゼン」	フェルゼンファーマ	482.00
内用薬	1179051F1223	ミルタザピン	１５ｍｇ１錠	ミルタザピン錠１５ｍｇ「ＫＭＰ」	共創未来ファーマ	28.90
内用薬	1179051F2220	ミルタザピン	３０ｍｇ１錠	ミルタザピン錠３０ｍｇ「ＫＭＰ」	共創未来ファーマ	46.10
内用薬	1179054F1111	エスシタロプラムシュウ酸塩	１０ｍｇ１錠	エスシタロプラム錠１０ｍｇ「ＴＣＫ」	辰巳化学	49.00
内用薬	1179054F2118	エスシタロプラムシュウ酸塩	２０ｍｇ１錠	エスシタロプラム錠２０ｍｇ「ＴＣＫ」	辰巳化学	74.80
内用薬	2149048F1090	アジルサルタン	２０ｍｇ１錠	アジルサルタン錠２０ｍｇ「ＴＣＫ」	辰巳化学	32.10
内用薬	2149048F2096	アジルサルタン	４０ｍｇ１錠	アジルサルタン錠４０ｍｇ「ＴＣＫ」	辰巳化学	48.00
内用薬	2149048F3092	アジルサルタン	１０ｍｇ１錠	アジルサルタン錠１０ｍｇ「ＴＣＫ」	辰巳化学	21.40
内用薬	2149118F1208	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	１錠	イルアミクス配合錠ＬＤ「ダイト」	ダイト	19.60
内用薬	3929007D1036	酢酸亜鉛水和物	５％１ｇ	酢酸亜鉛顆粒５％「サワイ」	沢井製薬	201.10
内用薬	3929007D1044	酢酸亜鉛水和物	５％１ｇ	酢酸亜鉛顆粒５％「ノーベル」	ダイト	201.10
内用薬	4490014F1360	エピナスチン塩酸塩	１０ｍｇ１錠	エピナスチン塩酸塩錠１０ｍｇ「ダイト」	ダイト	14.40
内用薬	4490014F2404	エピナスチン塩酸塩	２０ｍｇ１錠	エピナスチン塩酸塩錠２０ｍｇ「ダイト」	ダイト	19.30
注射薬	3929409A1031	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液２００ｍｇ「Ｆ」	富士製薬工業	2,897.00
注射薬	3929409A1040	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液２００ｍｇ「ＶＴＲＳ」	ヴィアトリス・ヘルスケア	2,897.00
注射薬	3929409A1058	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液２００ｍｇ「サンド」	サンド	2,897.00
注射薬	3929409A1066	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液２００ｍｇ「ニプロ」	ニプロ	2,897.00
注射薬	3929409A1074	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液２００ｍｇ「バクスター」	バクスター・ジャパン	2,897.00
注射薬	3929409A1082	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液２００ｍｇ「マルイシ」	丸石製薬	2,897.00
注射薬	3929409A2038	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液５００ｍｇ「Ｆ」	富士製薬工業	6,914.00
注射薬	3929409A2046	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液５００ｍｇ「ＶＴＲＳ」	ヴィアトリス・ヘルスケア	6,914.00
注射薬	3929409A2054	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液５００ｍｇ「サンド」	サンド	6,914.00
注射薬	3929409A2062	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液５００ｍｇ「ニプロ」	ニプロ	6,914.00

区分	薬価基準収載医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	3929409A2070	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液５００ｍｇ「バクスター」	バクスター・ジャパン	6,914.00
注射薬	3929409A2089	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	スガマデクス静注液５００ｍｇ「マルイシ」	丸石製薬	6,914.00
注射薬	3929409G1026	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１筒	スガマデクス静注液２００ｍｇシリンジ「Ｆ」	富士製薬工業	2,955.00
注射薬	3929409G1034	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１筒	スガマデクス静注液２００ｍｇシリンジ「ニプロ」	ニプロ	3,023.00
注射薬	3929409G1042	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１筒	スガマデクス静注液２００ｍｇシリンジ「マルイシ」	丸石製薬	3,003.00
注射薬	3999473G1029	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）［ウステキヌマブ後続１］	４５ｍｇ０．５ｍＬ１筒	ウステキヌマブＢＳ皮下注４５ｍｇシリンジ「Ｆ」	富士製薬工業	147,524.00
注射薬	4219405A1050	ベンダムスチン塩酸塩水和物	１００ｍｇ４ｍＬ１瓶	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液１００ｍｇ／４ｍＬ「イセイ」	コーアイセイ	30,888.00
注射薬	4219405A2048	ベンダムスチン塩酸塩水和物	２５ｍｇ１ｍＬ１瓶	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液２５ｍｇ／１ｍＬ「イセイ」	コーアイセイ	9,653.00
注射薬	6179400D1071	ミカファンギンナトリウム水和物	５０ｍｇ１瓶	ミカファンギンＮａ点滴静注用５０ｍｇ「トーワ」	東和薬品	1,535.00
注射薬	6179400D2078	ミカファンギンナトリウム水和物	７５ｍｇ１瓶	ミカファンギンＮａ点滴静注用７５ｍｇ「トーワ」	東和薬品	2,104.00

［別添２］

別紙3　診療報酬における加算等の算定対象となる「後発医薬品のある先発医薬品」
※令和6年6月14日より適用

区分	薬価基準収載医薬品コード	成分名	規格	品名	メーカー名	薬 価
注射薬	3999431G1025	ウステキヌマブ（遺伝子組換え）	４５ｍｇ０．５ｍＬ１筒	ステラーラ皮下注４５ｍｇシリンジ	ヤンセンファーマ	336,004.00
注射薬	3929409A1023	スガマデクスナトリウム	２００ｍｇ２ｍＬ１瓶	ブリディオン静注２００ｍｇ	ＭＳＤ	9,000.00
注射薬	3929409A2020	スガマデクスナトリウム	５００ｍｇ５ｍＬ１瓶	ブリディオン静注５００ｍｇ	ＭＳＤ	21,480.00

（参考１）

薬価基準告示

Ｎｏ		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
1	内用薬	アジルサルタン錠10mg「ＴＣＫ」	アジルサルタン	10mg１錠	21.40
2	内用薬	アジルサルタン錠20mg「ＴＣＫ」	アジルサルタン	20mg１錠	32.10
3	内用薬	アジルサルタン錠40mg「ＴＣＫ」	アジルサルタン	40mg１錠	48.00
4	内用薬	局　イルアミクス配合錠ＬＤ「ダイト」	イルベサルタン・アムロジピンベシル酸塩	１錠	19.60
5	内用薬	エスシタロプラム錠10mg「ＴＣＫ」	エスシタロプラムシュウ酸塩	10mg１錠	49.00
6	内用薬	エスシタロプラム錠20mg「ＴＣＫ」	エスシタロプラムシュウ酸塩	20mg１錠	74.80
7	内用薬	エピナスチン塩酸塩錠10mg「ダイト」	エピナスチン塩酸塩	10mg１錠	14.40
8	内用薬	エピナスチン塩酸塩錠20mg「ダイト」	エピナスチン塩酸塩	20mg１錠	19.30
9	内用薬	局　コデインリン酸塩散１％「ホエイ」	コデインリン酸塩水和物	１％１ｇ	8.50
10	内用薬	局　コデインリン酸塩錠５㎎「ＶＴＲＳ」	コデインリン酸塩水和物	５㎎１錠	11.70
11	内用薬	酢酸亜鉛顆粒５％「サワイ」	酢酸亜鉛水和物	５％１ｇ	201.10
12	内用薬	酢酸亜鉛顆粒５％「ノーベル」	酢酸亜鉛水和物	５％１ｇ	201.10
13	内用薬	局　ジヒドロコデインリン酸塩散１％「ホエイ」	ジヒドロコデインリン酸塩	１％１ｇ	11.30
14	内用薬	セファレキシン錠250mg「日医工」	セファレキシン	250mg１錠	31.50
15	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「アメル」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
16	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「杏林」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
17	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「ＫＯ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
18	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「ケミファ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
19	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「サワイ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
20	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「サンド」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
21	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「ＺＥ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
22	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「ダイト」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
23	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「ＤＳＥＰ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
24	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「トーワ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
25	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「日医工」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
26	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「日新」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
27	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「ニプロ」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
28	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠25mgＴＲＥ「フェルゼン」	ゾニサミド	25mg１錠	321.30
29	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「アメル」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
30	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「杏林」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
31	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「ＫＯ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
32	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「ケミファ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
33	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「サワイ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
34	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「サンド」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
35	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「ＺＥ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
36	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「ダイト」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
37	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「ＤＳＥＰ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00

No		薬価基準名	成分名	規格単位	薬価
38	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「トーワ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
39	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「日医工」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
40	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「日新」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
41	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「ニプロ」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
42	内用薬	ゾニサミドＯＤ錠50mgＴＲＥ「フェルゼン」	ゾニサミド	50mg１錠	482.00
43	内用薬	トアラセット配合錠「ＫＭＰ」	トラマドール塩酸塩・アセトアミノフェン	１錠	12.00
44	内用薬	局　乳酸カルシウム水和物「ケンエー」原末	乳酸カルシウム水和物	10ｇ	38.40
45	内用薬	マドパー配合錠Ｌ50	レボドパ／ベンセラジド塩酸塩	１錠	12.40
46	内用薬	マドパー配合錠Ｌ100	レボドパ／ベンセラジド塩酸塩	１錠	18.50
47	内用薬	ミルタザピン錠15mg「ＫＭＰ」	ミルタザピン	15mg１錠	28.90
48	内用薬	ミルタザピン錠30mg「ＫＭＰ」	ミルタザピン	30mg１錠	46.10
49	注射薬	スガマデクス静注液200mg「Ｆ」	スガマデクスナトリウム	200mg２mL１瓶	2,897
50	注射薬	スガマデクス静注液200mg「サンド」	スガマデクスナトリウム	200mg２mL１瓶	2,897
51	注射薬	スガマデクス静注液200mg「ニプロ」	スガマデクスナトリウム	200mg２mL１瓶	2,897
52	注射薬	スガマデクス静注液200mg「バクスター」	スガマデクスナトリウム	200mg２mL１瓶	2,897
53	注射薬	スガマデクス静注液200mg「ＶＴＲＳ」	スガマデクスナトリウム	200mg２mL１瓶	2,897
54	注射薬	スガマデクス静注液200mg「マルイシ」	スガマデクスナトリウム	200mg２mL１瓶	2,897
55	注射薬	スガマデクス静注液500mg「Ｆ」	スガマデクスナトリウム	500mg５mL１瓶	6,914
56	注射薬	スガマデクス静注液500mg「サンド」	スガマデクスナトリウム	500mg５mL１瓶	6,914
57	注射薬	スガマデクス静注液500mg「ニプロ」	スガマデクスナトリウム	500mg５mL１瓶	6,914
58	注射薬	スガマデクス静注液500mg「バクスター」	スガマデクスナトリウム	500mg５mL１瓶	6,914
59	注射薬	スガマデクス静注液500mg「ＶＴＲＳ」	スガマデクスナトリウム	500mg５mL１瓶	6,914
60	注射薬	スガマデクス静注液500mg「マルイシ」	スガマデクスナトリウム	500mg５mL１瓶	6,914
61	注射薬	ハイゼントラ20%皮下注１ｇ／５mLシリンジ	ｐＨ４処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	１ｇ５mL１筒	10,373
62	注射薬	ハイゼントラ20%皮下注２ｇ／10mLシリンジ	ｐＨ４処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	２ｇ10mL１筒	20,435
63	注射薬	ハイゼントラ20%皮下注４ｇ／20mLシリンジ	ｐＨ４処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）	４ｇ20mL１筒	40,315
64	注射薬	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液25mg／１mL「イセイ」	ベンダムスチン塩酸塩水和物	25mg１mL１瓶	9,653
65	注射薬	ベンダムスチン塩酸塩点滴静注液100mg／４mL「イセイ」	ベンダムスチン塩酸塩水和物	100mg４mL１瓶	30,888

（参考２：新旧対照表）

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 26 年３月５日付け保医発第 0305 第４号）の記の５

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
５　ハイゼントラ 20%皮下注 4g/20mL、同 20%皮下注 2g/10mL、同 20%皮下注 1g/5mL、同 20％皮下注 4g/20mL シリンジ、同 20％皮下注 2g/10mL シリンジ及び同 20％皮下注 1g/5mL シリンジの保険適用上の取扱いについて （１）本製剤は pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下、「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。 （２）ハイゼントラ 20％皮下注 4g/20mL シリンジ、同 20％皮下注 2g/10mL シリンジ及び同 20％皮下注 1g/5mL シリンジは注入器一体型のキットであるので、医科点数表区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定する場合、医科点数表区分番号「C151」注入器加算は算定できないものであること。	５　ハイゼントラ 20%皮下注 4g/20mL、同 2g/10mL 及び同 1g/5mL の保険適用上の取扱いについて 本製剤は pH4 処理酸性人免疫グロブリン（皮下注射）製剤であり、本製剤の自己注射を行っている患者に対して指導管理を行った場合は、「診療報酬の算定方法」（平成 20 年厚生労働省告示第 59 号）別表第一医科診療報酬点数表（以下、「医科点数表」という。）区分番号「C101」在宅自己注射指導管理料を算定できるものであること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について」（平成 23 年７月 19 日保医発第 0719 第５号）の記の２の（２）

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
２　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （２）　レクサプロ錠 10mg、同錠 20mg 及び後発医薬品のエスシタロプラムシュウ酸塩製剤 本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。	２　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （２）　レクサプロ錠 10mg 及び同錠 20mg 本製剤の使用上の注意において、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について」（令和４年 12 月８日付け保医発 1208 第１号）の記の３の（３）

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
３　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （削る）	３　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （３）　エスシタロプラム錠 10mg「サワイ」、同錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「サワイ」、同 OD 錠 20mg「サワイ」、同 OD 錠 10mg「DSEP」、同 OD 錠 20mg「DSEP」、同錠 10mg「タカタ」、同錠 20mg「タカタ」、同錠 10mg「トーワ」、同錠 20mg「トーワ」、同 OD 錠 10mg「トーワ」、同 OD 錠 20mg「トーワ」、同錠 10mg「日医工」、同錠 20mg「日医工」、同錠 10mg「ニプロ」、同錠 20mg「ニプロ」、同錠 10mg「JG」、同錠 20mg「JG」、同錠 10mg「VTRS」、同錠 20mg「VTRS」、同錠 10mg「明治」及び同錠 20mg「明治」 本製剤の用法及び用量に関連する注意において、「肝機能障害患者、高齢者、遺伝的に CYP2C19 の活性が欠損していることが判明している患者（Poor Metabolizer）では、本剤の血中濃度が上昇し、QT 延長等の副作用が発現しやすいおそれがあるため、10mg を上限とすることが望ましい。また、投与に際しては患者の状態を注意深く観察し、慎重に投与すること。」と記載されているので、使用に当たっては十分留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正について」（平成 18 年６月１日付け保医発 0601001 号）の記の２の（１）

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
２　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （１）　ファンガード点滴用 25mg、同点滴用 50mg、同点滴用 75mg 及び後発医薬品のミカファンギンナトリウム製剤 本製剤の重要な基本的注意に「本剤投与開始後において、原因菌がアスペルギルス属又はカンジダ属でないことが明確になった場合、又は本剤投与で効果が認められない場合は、漫然と使用せず、他の薬剤に変更するなど適切な処置を行うこと。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。	２　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （１）　ファンガード点滴用 25mg ①　本製剤の使用上の注意に「本剤投与開始後において、原因菌がアスペルギルス属又はカンジダ属でないことが明確になった場合、又は本剤投与で効果が認められない場合は、漫然と使用せず、他の薬剤に変更するなど適切な処置を行うこと。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。 ②　既収載のファンガード点滴用 50mg、同 75mg についても、①と同様の取扱いとすること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について」（令和元年 12 月 12 日付け保医発 1212 第６号）の記の４の（３）

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
４　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （削る）	４　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （３）　ミカファンギン Na 点滴静注用 50mg「サワイ」及び同点滴静注用 75mg「サワイ」 本製剤の使用上の注意に「本剤投与開始後において、原因菌がアスペルギルス属又はカンジダ属でないことが明確になった場合、又は本剤投与で効果が認められない場合は、漫然と使用せず、他の薬剤に変更するなど適切な処置を行うこと。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。

◎「使用薬剤の薬価（薬価基準）等の一部改正等について」（令和２年６月 18 日付け保医発 0618 第３号）の記の３の（８）

（傍線部分は改正部分）

改　正　後	改　正　前
３　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （削る）	３　薬価基準の一部改正に伴う留意事項について （８）　ミカファンギンナトリウム点滴静注用 25mg「日医工」、同点滴静注用 50mg「日医工」及び同点滴静注用 75mg「日医工」並びにミカファンギン Na 点滴静注用 50mg「ニプロ」、同点滴静注用 50mg「明治」、同点滴静注用 75mg「ニプロ」及び同点滴静注用 75mg「明治」 本製剤の使用上の注意に「本剤投与開始後において、原因菌がアスペルギルス属又はカンジダ属でないことが明確になった場合、又は本剤投与で効果が認められない場合は、漫然と使用せず、他の薬剤に変更するなど適切な処置を行うこと。」と記載されているので、使用にあたっては十分留意すること。